

令和8年度 体罰等防止にかかる重点取組

体罰等防止に向けた教職員研修の強化

- ・管理職研修及び全ての年次研修において、「体罰・非違行為の防止」に係る研修を実施
- ・全教職員対象にグループミーティングによる体罰等防止研修の実施

教職員の人権意識・人権感覚向上に向けた取組の充実

- ・市民学習資料「ともに学ぶ」を題材とした人権教育の推進
- ・中人研発表会に全教職員が参加し、様々な人権課題について考え、話し合うことで、教職員自身の人権意識を高め、人権感覚を磨く
- ・初任者、児童生徒支援教員を対象とした研修を実施

教職員の心の健康促進

- ・教職員心の健康相談事業、産業医や校医による健康相談事業、教職員共済組合の健康相談事業の周知及び利用促進
- ・安全衛生委員会における情報共有とラインケアの徹底により、メンタルヘルス不調を抱える教職員の早期発見を図る

学校園への支援体制

- ・学校経営アドバイザーによる「新任校長・教頭への訪問相談」や「学校訪問での管理職訪問相談」を実施
- ・通信等を通じて、教職員の相談窓口として、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを周知

特別支援教育の充実

- ・地区担当指導主事による学校園訪問
- ・支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導方法や指導内容について教職員に助言

部活動指導者のコンプライアンス意識醸成

- ・体罰、ハラスメントの根絶をめざし、「部活動ガイドライン」を周知徹底
- ・体罰、ハラスメントに係る資料やチラシ等を配付
- ・高等学校の指導者への啓発